平成２３年（フ）第６６９号
埼玉県八潮市二丁目341番地
債務者　ニッシン工業株式会社
代表者代表取締役　大塚　龍治
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横家　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５６号
宮崎県串間市大字西方4174番地１
債務者　草竹ヤエ子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年４月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年４月16日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第１６８号
山口県宇部市大字上宇部193番地170
債務者　村上　昭一
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２４年（フ）第１号
岩手県一関市三関字日照82番地３　リバティハウス１－３、前住所岩手県一関市狐禅寺字小倉沢96番地16
債務者　木村　祥尚
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第５４９号
大津市石山寺３丁目15番34号
債務者　喫茶ひろむこと　大槻　　弘
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９２０号
埼玉県ふじみ野市桜ケ丘１丁目20番20号　森田方、住民票上の住所埼玉県ふじみ野市ふじみ野１丁目１番25号
債務者　青木　惠子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　段　　貞行
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年３月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第８４５号
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢325番地１　エルフィーノみずほ台1202号
債務者　神代　節子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　良一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３１５９号
愛知県春日井市上条町１丁目１番地　マンション横井405号
債務者　永吉　隆正
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　美咲
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９号
京都市左京区一乗寺東閉川原町19番地　リライブ修学院
債務者　鎌田真理子
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　良成
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３０８７号
名古屋市守山区小六町10番18号
債務者　佐藤　壽記
1　決定年月日時　平成24年１月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川龍伸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４０号
愛知県日進市藤枝町前田５番地１　エルシエロ日進天空の館112、住民票上の住所名古屋市南区駈上１丁目５番14号
債務者　横井　里香
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　明彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０１３号
名古屋市港区十一屋３丁目24－１　グローリィ十一屋403号、住民票上の住所名古屋市守山区瀬古東１丁目409番地　第一パレス瀬古201号
債務者　藤工業こと　伊藤　廣治
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　和幸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９６４号
北九州市小倉南区下城野１丁目11番３―1101号
債務者　片村　　豊
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　俊博
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第２号
長野県千曲市大字八幡6030番地５　サンコーポラス八幡１棟203
債務者　山崎　正則
1　決定年月日時　平成24年１月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　友則
4　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
長野地方裁判所上田支部